

## 令和5年度第1回茅ヶ崎市史編さん・特定歴史公文書等 管理委員会会議録

議題	令和4年度の事業報告について 令和5年度の事業計画について 保存期間が満了する行政文書の廃棄について（諮問）（非公開）
日時	令和5年7月8日（土）14時から15時20分まで
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎5階F会議室
出席者氏名	委員長 北村誠 副委員長 藤城憲児、中島淳一、季武嘉也、本宮一男、 柴田貴行 （欠席委員）小風秀雅 （事務局）文化推進課市史編さん担当
会議資料	会議次第 資料1-1 令和4年度事業報告 資料1-2 令和4年度市史刊行物販売実績 資料2 令和5年度事業計画
会議の公開・非公開	一部非公開
非公開の理由	茅ヶ崎市情報公開条例第5条第1号の規定による
傍聴者数 (公開した場合のみ)	0人

●事務局（菊池課長）

定刻となりましたので、ただいまより、令和5年度第1回茅ヶ崎市史編さん・特定歴史公文書等管理委員会を開催いたします。

本日の進行を務めさせていただきます、文化推進課長の菊池でございます。

本日の委員会につきましては、小風委員よりご欠席のご連絡をいただいております。

6人の委員のご出席をいただいておりますので、茅ヶ崎市史編さん・特定歴史公文書等管理委員会規則第6条第2項に定める開催要件を満たしておりますことをご報告いたします。

まず資料の確認をさせていただきます。

（配布資料の確認）

本日の委員会ですが、茅ヶ崎市自治基本条例第14条第3号の規定により、審議会等の会議は公開することが原則となっております。なお、本日の会議の議題3につきましては、個人に関する情報が含まれており、公開することにより個人の権利利益を害するおそれがありますので、非公開としたいと考えております。

それでは、今後の議事進行につきましては、茅ヶ崎市史編さん・特定歴史公文書等管理委員会規則第6条の規定により、委員長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○委員長

お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

規則第6条の規定により、議事進行を務めさせていただきます。

はじめに、先ほど事務局より説明のありました、議題3を非公開にする件についてご異議ございますか。

（異議なし）

それでは本日の会議は、一部非公開といたします。

なお、本日傍聴の申し出はございますか。

●事務局（菊池課長）

傍聴の申し出はございません。

○委員長

それでは、会議の取扱い等につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

●事務局（菊池課長）

本市では、審議会の経過を明らかにするため、会議の公開、非公開によらず、会議録を作成し、会議資料とともに公表することとしております。

会議録の記載方法といたしましては、発言については摘録を原則とし、発言者の名前は「〇〇委員」という形で氏のみ記載することとしております。発言者の名前を記載することで、円滑な議事運営が確保できなくなる恐れがある場合には、「委員長」、「委員」、「事務局」など発言者の立場を明記するにとどめることができるとされています。なお、公表の時期につきましては、まず次第で挙げられた事項について、「会議結果の概要」を終了後2日以内に公表いたします。次に、「会議録」を会議終了後45日以内に公表することとなっております。

○委員長

会議の取扱等について何か意見等はございますか。

（異議なし）

ないようでしたら、会議録につきましては、市で定めている指針のとおり作成いたします。

それでは、これより議事に入ります。議題1「令和4年度 事業報告について」を議題と

します。事務局の説明をお願いします。

## ●事務局

議題1「令和4年度 事業報告」について報告いたします。

お手元の【資料1-1】「令和4年度 事業報告」の1ページをご覧ください。

はじめに、「市史編さん」事業について報告いたします。

1 市史普及事業では、5つの事業を実施しました。

(1)市史講座事業では、市史講座を1件、新採用職員研修を2件実施しました。なお、新採用職員研修は令和4年度より実施しており、令和5年度も引き続き実施しております。

(2)写真資料等の貸し出しについては、民間企業や個人、庁内各課から写真資料等の借用申請が28件、個人からマイクロフィルム冊子掲載資料の借用申請が3件ありました。特に昨年度は、純水館茅ヶ崎製糸所や茅ヶ崎駅が写った写真資料の借用希望が多い傾向にありました。

(3)刊行事業では、アの『ヒストリアちがさき』につきましては、第14号を令和5年3月に刊行しました。

イの販売実績につきましては、【資料1-2】「令和4年度市史刊行物販売実績」も併せてご覧ください。刊行物約50種類を販売しておりましたが、令和4年度の販売実績として冊数は689冊の販売があり、328,115円の歳入がありました。各種刊行物の販売実績については【資料1-2】のとおりとなります。なお、令和4年度中に茅ヶ崎市史ブックレット第5集『南湖院 高田畀安と湘南のサナトリウム』が売り切れとなりました。

次に、ウの刊行物贈呈では、令和4年度中に6か所へ合計68冊を贈呈しました。

(4)市史写真及び特定歴史公文書等に関する展示につきましては、令和3年度は生涯学習事業のまなびの市民講師紹介と同時開催で市史写真展を実施しましたが、4年度は市史写真展「茅ヶ崎の道 今昔物語～北編～」を、特定歴史公文書等を紹介する展示と同時開催で、市役所本庁舎1階の市民ふれあいプラザにて展示しました。写真資料は29点、特定歴史公文書等に関するパネルは8枚展示しました。

(5)デジタルアーカイブ構築活用事業は、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用した産官学民共創による博物館活動の展開の一環として、市史編さん、博物館、美術館及び図書館が所有する資料を実装した参加型デジタルアーカイブを令和4年度に構築した事業です。デジタルアーカイブは令和5年3月20日からシステムを稼働しており、現在927点の写真資料を掲載しています。今後、順次掲載資料を増やしていく予定です。

続いて、2 調査事業をご覧ください。

(1)市内調査は3件実施しております。内訳としては、聞き取り調査が2件、現地調査が1件となっております。

(2)市史資料の収集では、市史写真展開催に向けて、東海道線より北側の通り（道路）が写っている写真資料の寄贈を募集しましたが、今回寄贈はありませんでした。

(3)市史資料の整理ですが、令和4年度はデジタルアーカイブへの掲載に伴い、写真資料のデータ及び目録の内容確認や整理を行いました。また、新たに収集した資料の整理等も行いました。

次に、「特定歴史公文書等」について報告します。3ページをご覧ください。

まず、1 普及事業をご覧ください。

(1)特定歴史公文書等目録の公開につきましては、特定歴史公文書等となった文書の件名に個人情報が含まれていないかなどの確認を行いながら、目録を順次公開しております。

現在は、明治38年度から昭和50年度までの目録を公開しております。

(2)職員研修では、目的と対象者を分けて、3件実施しました。

(3)情報発信としては、これは先に説明いたしましたとおり、市史写真展との同時開催により、特定歴史公文書等に関する紹介をした展示を実施し、周知を図りました。

(4)特定歴史公文書等の利用結果ですが、職員は利用請求件数20件、請求文書件数は

153 件でした。市民等の利用請求は 2 件あり、請求文書件数としては 14 件でした。

次に、2 特定歴史公文書等の受け入れについて説明いたします。

(1) 市公文書等管理条例第 8 条に関する特定歴史公文書等につきましては、資料 4 ページにある表をご覧ください。これらは、令和 3 年度末と令和 4 年度末で保存期間が満了した行政文書ファイル等のうち歴史公文書等としたものを、令和 4 年 4 月 1 日と令和 5 年 4 月 1 日に移管された特定歴史公文書等となります。

(2) 寄贈・寄託文書につきましては、1 件寄贈を受けました。

令和 4 年度の事業報告については以上です。

○委員長

ただ今、事務局より、議題 1 のご報告をいただきました。ご質問ございますか。

○本宮委員

まず、市史講座のところで「新採用職員研修」とあり、タイトルで「茅ヶ崎の歴史を学ぼう！」とありますが、もう少し具体的にどのような内容の研修をされたのか。

それからもう 1 点、写真資料等の貸し出しについて、純水館や、茅ヶ崎駅などの写真資料の借用希望が多かったと記載されております。多かった背景が何かあるならば、お示しいただけますか。

●事務局

まず、新採用職員研修「茅ヶ崎の歴史を学ぼう！」では、茅ヶ崎の歴史全てを簡単に説明しています。考古・埋蔵文化財の担当は社会教育課にはなりますが、そちらの協力も得て、茅ヶ崎の考古から現代に至るまでの歴史を伝えております。具体的には、例えば江戸時代の鉄砲場、明治時代の南湖院や茅ヶ崎駅、茅ヶ崎海岸の演習場といった、『ブックレット』でテーマとして取り上げられているような歴史です。文化推進課に限らず、他の課でも見聞きすることがあるような歴史について学んでいただいております。

2 目のご質問の写真資料の貸し出しにつきましては、資料内の※印で 2 つ挙げさせていただきましたが、茅ヶ崎駅は毎年貸し出しのご希望を多くいただいております。茅ヶ崎純水館に関しましては、昨年度、純水館記念碑が今のヤマダ電機横の広場に建てられまして、その前後で純水館が話題となりました。このため、市民の方のご利用と、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館友の会が展示等でご利用になったこともあり、利用件数が多くなりました。

○委員長

その他何かございますでしょうか。

○柴田委員

資料 3 ページの特定歴史公文書等の職員研修についてお伺いしたいのですが、様々な手順とか手続きとか、大事な部分になると思いますが、実際に開催してみて感触として、どのような感想をお持ちなのか、そういうことがもしあれば、お知らせいただければと思います。

●事務局

1 目の「歴史公文書等の選別等に関する職員研修」につきましては、歴史公文書等の選別も 2 年目ということもあり、前年度研修を受けたり実際に選別された担当者の方、選別作業も研修も初めてという方も含め、研修を受けていただいたこともあり、ばらつきはあったと感じました。

2 目の「学校文書事務研修」につきましては、主に行政文書の作成や管理に関する内容が中心でしたので、歴史公文書等について詳細にお話しすることは難しいかなと感じまし

た。

3つ目の「特定歴史公文書等について」の研修につきましては、オンデマンドということで研修資料の他、問題を出してご回答もいただきました。回答を見ても想定以上の正答率だったため、歴史公文書等について浸透してきていると感じました。

○柴田委員

2つ目の学校文書関係ということで、学校の立場からいうと、実は歴史公文書等は学校文書のなかでもごく一部です。さらに学校で集めて提出をするようなものが大部分で、これらは手続きに関するものですので、フォルダはたくさんあるが、年に1枚の紙がフォルダに入っていくような状況が実情としてあります。むしろ特定歴史公文書等という、教頭が使うものが多いという現状があります。校長会や教頭会では、ここ2年ぐらいアナウンスしているので、今の方は大分おわかりになっていると思いますが、また人は変わってしまうので、そこを引き継いでいていただきたいです。それは市の職員の方もそうだと思いますが、「この人だけが知っている」ではなく「知っている人もいるけどまた別の人が担当になる」みたいな感じになっていくといいと思いました。

○委員長

その他、どうでしょうか。

○季武委員

2ページのデジタルアーカイブについてお聞きしたいのですが、現在927点の写真を公開しているとのことですが、今後どのような何か展開を考えているのか、活用する方法など、計画があれば教えてください。

●事務局

現在927点しか掲載しておりませんが、写真原本を複製したものの保存点数としては9,000件以上あるため、公開準備が整ったものは順次公開していく予定です。

今後につきましては、この後令和5年度の事業計画においてもご説明をさせていただきますが、まず、市役所職員が業務中に撮影した写真から公開を進めていこうと考えております。その後の展開としましては、例えば歴史的なスポットをまち歩きで巡ることができるアプリもあるので、デジタルアーカイブ等の主管課である博物館と今後調整をしながら進めていければと考えております。

○委員長

その他どうでしょうか。

○藤城委員

それでは、市史刊行物について感想を述べさせていただきます。

市と市民をつなぐものとして刊行物があると思います。いわゆる『市史』と、『史料集』、『ヒストリア』、『ブックレット』。

ブックレットについては非常に高い評価がされているのではないかと感じます。以前、埼玉県久喜市の歴史館の方にご紹介したら、久喜市でも同じようなブックレットを作り始めたということがありました。値段的にも非常に安いので、親しみやすいと思います。

一方で気になっているのは『史料集』です。刊行物を売れないまま残しておくことになるといけないので、それをいかにして市民に分けるか検討する必要があると思います。当初の値段設定はかかった費用で計算されていると思いますが、そのままでもいいのかどうか。

前も申し上げましたが、秦野市の『秦野市史』は何回か見直しをしてすべて1000円以下

になっています。史料集で言うと、例えば第1集の『明治の巡査日記』。これは厚くて、判型も大きいからだと思いますが、6,000円という値段を聞くと、ちょっとひるんでしまうという部分があります。

ですから、例えばこれが大量に残っているということであれば、価格改定等も含めて在庫の処理の仕方を考えていくのもいいのではないのでしょうか。同じように第2集の『年中公触録』は、御用止めの集成として非常に上質なものですから、これは今後も需要あると思います。

それから、第5集の『太平年表録』は、中公新書や講談社の現代新書の中でも紹介されているので、これも需要があると思います。

私が関わったので気になっているのは、やっぱり第7集の『雨窓雑書』ですね。これ詩文集なので。そういう趣味性が、どう柳庵という人物を総体的に考えるには非常に重要な書物です。

柳庵の3部作の最後ということで、市で刊行してもらったということもあって、これは今後も相当あんまり売れていく見込みがないんじゃないかなと考えると、少しでも価格を下げて市民の手に入りやすい方法を検討していただくのも一考ではないかと思います。

#### ●事務局

昨年度ご意見いただいたところでございますので、他市町村の事例も調査しつつ検討いたします。

#### ○委員長

この件につきましては昨年度から引き続いてということもございますので、ぜひご検討いただいて、少しでもいい方向、形になっていけばと思います。よろしく願いいたします。

そのほかどうでしょうか。

#### ○中島委員

これは質問ではなく、感想になりますが、特定歴史公文書等の受け入れ、移管の数ですね、こちらの変遷について、令和4年度4月1日移管分と令和5年度4月1日移管分で、約10箱ですかね。特定歴史公文書等の受け入れの数が増えています。

これは分科会の時にもお話をさせていただいたんですが、職員に向けての研修、これを増やしていただいていることで、そういった中で職員の方々が、歴史公文書等についての認識を、今までとは変えているということが現れてきているのではないかと思いますので、今後も引き続き、研修等の充実に努めていただけたらと思います。

#### ○委員長

その他いかがでしょうか。

ないようでしたら、議題1はよろしいでしょうか。

続きまして、議題2「令和5年度 事業計画」について議題とします。事務局の報告をお願いいたします。

#### ●事務局

議題2「令和5年度 事業計画」について説明いたします。

お手元の【資料2】「令和5年度 事業計画」の1ページをご覧ください。

はじめに、「市史編さん」事業について説明します。

1 市史普及事業では、4事業を予定しております。

まず、(1)講座事業では、12月に毎年実施している太平洋戦争開戦の日講座を予定しております。また、開催日程等は未定ですが、『茅ヶ崎市史ブックレット第21集 九代目団十郎と茅ヶ崎』に関する講座の実施を検討しているところです。

(2)刊行事業では、アの『ヒストリアちがさき』につきましては、令和6年3月に第15号の発行を予定しております。イの市史刊行物の販売状況ですが、現在56種類の刊行物を販売しています。

(3)市史写真・特定歴史公文書等に関する展示は、令和4年度同様、令和6年2月中旬頃開催を予定しております。

(4)デジタルアーカイブ構築活用事業ですが、令和4年度の事業報告でもお伝えしたのになります。令和5年度には、市が撮影した写真資料約300点をデジタルアーカイブに掲載する予定です。

2 調査事業では、3つの調査を予定しております。

(1)市内調査につきましては、聞き取り調査を予定しているものが2件、既に聞き取り調査を実施したものが1件となっております。なお、実施予定の2件につきましては、過去に聞き取り調査したものを再度追加で調査するものになります。

(2)市史資料の収集については、今年度も市史写真展に向けて、テーマを設定したうえで写真資料の寄贈を募集します。

次に、「特定歴史公文書等」事業についてご説明いたします。

まず、1 普及事業をご覧ください。

(1)特定歴史公文書等目録の公開は、現在公開している目録が昭和50年度までとなりますので、51年度以降を順次公開をしていく予定です。

(2)職員研修ですが、目的と対象者を分けて、3回研修の実施を予定しております。ただ、イのとおり既に実施した研修もあり、学校の新任の教職員等を対象とした研修を実施しました。また、資料上では「ア 実施予定の研修」に含まれております、文書法務課主催の研修につきましては、6月28日からオンデマンドでの研修を実施中です。残り1回の研修は、12月に開催を予定しております。

(3)展示事業では、「市史編さん事業」の1(3)市史普及事業で説明いたしました市史写真展と同時開催で、特定歴史公文書等に関する展示を予定しております。

次に2 特定歴史公文書等の受入れについて説明いたします。

(1)市公文書等管理条例第8条に関する特定歴史公文書等では、令和5年度末で保存期間が満了する行政文書ファイル等のうち、歴史公文書等としたものを、特定歴史公文書等として、令和6年4月1日に受け入れる予定です。

(2)寄贈・寄託文書につきましては、現在個人から寄贈の申し出を受けており、手続きを進めているところです。

令和5年度の事業計画については以上です。

○委員長

ただ今、事務局より、議題2のご説明をいただきました。ご質問ございますか。

○本宮委員

2点ほど、教えてください。

まず1点目ですが、2ページ目の冒頭の方に、デジタルアーカイブ掲載予定資料で、市の各課が撮影した写真資料を今回公開していくということですが、具体的にいつ撮影された写真か、そういった情報はどの程度わかるものですか。

●事務局

時代については主に昭和年代で、昭和30年代から60年代、また平成時代の写真もあります。多くは広報課が撮影したもので、広報紙などで掲載するために撮られたと思われる写真が多く、様々な出来事が撮影されております。

○本宮委員

2点目ですが、2ページの真ん中あたりに特定歴史公文書等の普及事業で目録の公開をしています。

今回さらに昭和51年度以降の公開を進めるということですが、目録の公開によって実際のくらの方が目録を閲覧されているのか、数値等とってらっしゃいますか。

●事務局

特定歴史公文書等の目録につきましては市ホームページのほか、当課の窓口と本庁舎1階にございます、市政情報コーナーにて掲載しております。

市ホームページで掲載されているものについて、アクセス数、どのくらい閲覧されているのか、こちらで確認することはできないため、ホームページを所管する課かいに調べられるかどうかも含め確認してみたいと思います。また、窓口でご覧になっている様子は見受けられません。

○委員長

その他いかがでしょうか。

ないようでしたら、議題2はよろしいでしょうか。

議題3「保存期間が満了する行政文書の廃棄について」

(非公開)

では、非公開の議題3が終わりましたので、ここで、傍聴人がおりましたら会場へご案内します。事務局、お願いします。

●事務局

傍聴人はございません。

○委員長

本日の議題は以上となります。委員会はこれで終了といたします。長時間にわたりご意見をいただきありがとうございました。

今後とも皆様のご協力をお願い申し上げます。

それでは、事務局にお返しいたします。

●事務局（菊池課長）

長時間にわたり、ご審議ありがとうございました。